平成27年3月(第8回)役員会議事要旨

日 時 平成27年3月30日(月) 14時00分~14時20分

場 所 本部棟第二会議室

出席者 8/8

森田学長,阿部理事,許理事,山本理事,荒木理事,谷口理事, 槇野理事,門岡理事,吉川監事(陪席),青井監事(陪席)

欠席者 なし

○前回議事要旨の確認

平成27年2月第7回役員会の議事要旨(案)について、原案のとおり承認された。

○議 事

1 審議事項

(1) 学位に付記する専攻分野の名称の追加について

阿部理事から、資料1「学位に付記する専攻分野名称の追加について」に基づき、環境生命科学研究科において学位に付記する専攻分野の名称を追加することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(2) 平成27年度年度計画案について

阿部理事から、資料2「平成27年度国立大学法人岡山大学年度計画(案)」に基づき、平成27年度の年度計画案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(3)業務方法書の改正について

阿部理事から、資料3「国立大学法人岡山大学業務方法書新旧対照表」に基づき、国立大学法人法において準用する独立行政法人通則法の改正に伴い、内部統制等に関する事項を業務方法書に記載するための改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 内部統制体制について

阿部理事から、資料4「内部統制体制について」に基づき、本学の内部統制体制に関する所要事項を規定するための規則の制定について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 諸規則について

【規則】

- ①国立大学法人岡山大学内部統制規則の制定
- ②岡山大学学位規則の一部改正
- ③国立大学法人岡山大学役員規則の一部改正
- ④国立大学法人岡山大学監事監査規則の一部改正
- ⑤国立大学法人岡山大学経営協議会規則の一部改正
- ⑥国立大学法人岡山大学職員給与規則の一部改正
- (7)国立大学法人岡山大学再雇用職員就業規則の一部改正

- ⑧国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則の一部改正
- ⑨国立大学法人岡山大学契約職員就業規則の一部改正
- ⑩国立大学法人岡山大学役員給与規則の一部改正
- ⑪国立大学法人岡山大学職員退職手当規則の一部改正
- ⑩国立大学法人岡山大学会計規則の一部改正
- [3]岡山大学名誉教授称号授与規則の一部改正
- (4) 岡山大学名誉博士称号授与規則の一部改正
- ⑤国立大学法人岡山大学におけるスペースの有効活用に関する規則の 一部改正

阿部理事から、資料5「諸規則について」に基づき、制定及び一部改正の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 第V期一般事業主行動計画の策定について

阿部理事から、資料6「第V期一般事業主行動計画(案)」に基づき、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について、現行の計画が今年度で終了するため、次期(第V期)計画(27~29年度)について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(7) 平成27年度岡山大学事業計画(経費)について

門岡理事から、資料7「平成27年度岡山大学事業計画(経費) (案)」に基づき、平成27年度岡山大学事業計画(経費)について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(8) 平成27年度資金運用方針について

門岡理事から、資料8「平成27年度資金運用方針(案)」に基づき、平成27年度の資金運用方針について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 寄付講座の存続期間の更新について

山本理事から、資料9「寄付講座「先端循環器治療学講座」の存続期間の更新について」に基づき、平成27年4月1日付けで存続期間を更新する大学院医歯薬学総合研究科の寄付講座「先端循環器治療学講座」の概要について報告があった。

(2) 平成26年度監査報告について

吉川監事から、資料10「平成26年度監査報告書」に基づき、平成26年度の監査結果について報告があった。また、今回から監事と法人監査室のそれぞれに報告書を作成している旨説明があった。

3 その他

(1) その他

次回役員会は、4月20日(月)15時00分から開催することとなった。